

平成20年度第1回土佐清水市地域公共交通協議会の概要

日 時：平成20年9月3日（水）15：00～16：15

場 所：土佐清水市天神町11-2 土佐清水市役所3階会議室

出席者

委員：西村会長（土佐清水市長）、田村氏（足摺交通ハイヤー社長代理）

西村氏（竜串見残観光ハイヤー）、鬼谷氏（西南交通社長代理）

井上所長（高知県幡多土木事務所土佐清水事務所）、濱田課長（まちづくり対策課）

植木氏（清水警察署長代理）、角田氏（土佐清水市連合区長会長）

久保専門官（国土交通省四国運輸局高知運輸支局）、前田氏（高知県交通政策課長代理）

近沢課長（高知県幡多土木事務所土佐清水事務所）、速川室長補佐（企画広報室長代理）

山田課長（観光課）、山下補佐（水産商工課）、矢野川所長（福祉事務所）

酒井課長（学校教育課）、澤田氏（高知県地域づくり支援課）

事務局：早川主幹（企画広報室）

1 開会

2 会長あいさつ（土佐清水市長）

3 委員紹介（自己紹介）

4 規約について

（事務局長代理：速川室長補佐より説明）

- ・ 資料1ページの第6条の副会長と監査委員について、副会長には小松氏（西南交通（株）社長）、監査員に井上氏（高知県幡多土木事務所土佐清水事務所長）と角田氏（土佐清水市連合区長会長）を置くように提案する。

↓（意見なし）

○ 3名について承認

- ・ 資料3ページの第13条幹事会の設置について、以前は分科会としていたが、部会がいくつもあるわけではないため、分科会から幹事会に訂正させてもらいたい。

↓（意見なし）

○ 分科会から幹事会に訂正、承認

5 諸規定について

（事務局長代理より説明）

- ・ 資料5ページの幹事会の設置について、幹事は（1）に記載した8名で行っていく。

↓（意見なし）

○ 承認

6 議題

「議題（１）土佐清水市地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定及び補助金交付決定についての報告」

- ・ 事務局長代理：速川室長補佐より資料６ページから９ページを説明
- ・ 四国運輸局長から、４月１５日付けで計画の認定、５月１５日付けで補助金交付決定の通知があった。
- ・ 調査の内容について、申請書類を説明。

（委員）

- ・ 高知西南地域公共交通協議会で行う事業で重複する調査があるときは、その対象部分の補助金が付かないことも考えられる。調整が必要。

（事務局長代理）

- ・ 西南ともよく協議をして、共有できるものは共有したいと考えるが、補助金の件については、国とも相談する。

○ 承認

「議題（２）事業計画（案）及び予算（案）の承認」

- ・ 事務局長代理：速川より資料１０ページから１１ページを説明
予算については、交付決定額で組んでいるため、申請額とは差が出ている。

（会長）

- ・ 時間的に厳しいと思われるが、土佐清水らしい計画が出来るよう、皆さんにも協力をしていただきたい。

（委員）

- ・ 予算（案）で、委託料はどのくらいを見ているか。事務局費とは？

（事務局長代理）

- ・ ７５０万円と見ている。事務局費は消耗品費等である。

○ 承認

「議題（３）計画策定調査委託業者の選定にあたっての協議」

- ・ 事務局長代理：速川より資料１２ページから１４ページを説明

（会長）

- ・ 委託業者については、プロポーザルということも考えたが、時間的に厳しいので１４ページの業者からの見積入札としたい。ただ、安いだけで決めてしまうときちんとしたものが出来ないかもしれないという危険性があるので、ヒアリングを実施する形をとりたい。

（委員）

- ・ そのためには、きっちりした仕様書を作る必要がある。細かく示すこと。

（委員）

- ・ １の公共交通の現状調査の中で、地域性の調査というのが入っていないのでは？道路の整備状況など、必要ではないか。

(委員)

- ・ 申請時の調査内容と乖離しないように。 調査のボリュームについては、西南とよく協議して重複しないようにすること。

(委員)

- ・ 交流人口の増は、本市の重要課題である。観光動態調査なども活用してほしい。

(委員)

- ・ コンサルタント業者は、これまで同様の事業実績のある業者とのことだが、西南や他の地域の調査委託業者と同じになったら、技術者の数が足りないなどの問題が出ないか。

(事務局長代理)

- ・ 今回の意見を参考にして仕様書を修正し、それによって幹事会を開催して、業者選定について協議していく。

承認

「議題（４） その他」

特になし

7 閉 会